



許可番号 第06710000254号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都豊島区南池袋3丁目14番11号中町ビル
氏名 太誠産業株式会社
代表取締役 瀬戸 康肇

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

堺市長 竹山 修身



許可の年月日 平成29年 5月11日

許可の有効年月日 平成34年 5月10日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含む

取り扱う産業廃棄物の種類 :

廃プラスチック類 金属くず ガラスくず

※ 石綿含有産業廃棄物を除く (以上3種類)

事業の区分 : 積替え・保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類 :

廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず

がれき類 動植物性残さ

※ 石綿含有産業廃棄物を含む (以上9種類)

2. 積替え・保管を行う場所の所在地及び面積並びに積替え・保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げ可能な高さ

積替え・保管施設設置場所 : 大阪府堺市西区築港新町4丁2番6

積替え・保管施設的面積 : 879.9 m²

積替え・保管を行う産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類 金属くず ガラスくず

※ 石綿含有産業廃棄物を除く (以上3種類)

積替えのための保管上限 : 78.36 m³

積み上げ可能な高さ : 屋内保管

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年 5月11日 当初許可

平成29年 5月11日 更新許可

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

氏 名 太誠産業 株式会社
代表取締役 瀬戸 康肇 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 平成29年 5月31日
許可の有効年月日 平成34年 5月30日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 3品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成24年 5月31日 新規許可

平成29年 5月31日 更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

コピー不可

東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

太誠産業 株式会社

代表取締役 瀬戸 康肇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 米 山 隆



許可の年月日 平成29年 5月22日

許可の有効年月日 平成34年 5月19日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成14年 5月20日
- ・更新許可年月日 平成19年 7月11日
- ・更新許可年月日 平成24年 7月13日
- ・更新許可年月日 平成29年 5月22日

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(平成29年 5月22日 更新許可)